

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第62期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 焼津水産化学工業株式会社

【英訳名】 YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 潤

【本店の所在の場所】 静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区南町11番1号
静銀・中京銀静岡駅南ビル6階

【電話番号】 054(202)6044

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 大勝 利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(千円)	15,248,181	15,810,804	16,458,306	14,921,261	14,312,360
経常利益(千円)	876,074	998,231	889,078	886,530	724,162
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	591,592	605,415	512,643	316,462	250,030
包括利益(千円)	806,481	899,557	399,168	167,153	545,910
純資産額(千円)	19,171,621	19,773,129	19,722,789	19,533,345	19,384,876
総資産額(千円)	22,140,578	23,020,487	22,950,250	22,295,227	22,438,463
1株当たり純資産額(円)	1,546.13	1,594.66	1,607.77	1,592.33	1,633.05
1株当たり当期純利益(円)	47.71	48.83	41.41	25.79	20.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	86.6	85.9	85.9	87.6	86.4
自己資本利益率(%)	3.1	3.1	2.6	1.6	1.3
株価収益率(倍)	27.0	25.7	26.9	37.1	49.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,449,341	1,284,589	746,456	1,518,766	980,665
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,232,964	657,991	207,110	272,915	224,729
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,166,087	344,498	419,347	398,752	707,789
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	5,264,206	5,545,668	5,666,486	6,512,849	6,560,780
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	215 (50)	215 (57)	214 (64)	218 (69)	223 (70)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、第59期より監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しております。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	11,448,400	11,206,886	11,223,567	10,945,986	10,151,681
経常利益 (千円)	902,584	979,052	914,185	824,009	736,336
当期純利益 (千円)	611,695	606,904	545,736	274,200	262,599
資本金 (千円)	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642
発行済株式総数 (株)	13,056,198	13,056,198	13,056,198	13,056,198	13,056,198
純資産額 (千円)	19,038,210	19,639,387	19,624,211	19,396,114	19,255,729
総資産額 (千円)	21,646,878	22,626,790	22,413,034	21,845,746	22,005,859
1株当たり純資産額 (円)	1,535.37	1,583.87	1,599.74	1,581.15	1,622.17
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり中間配当額)	24.00 (10.00)	24.00 (10.00)	29.00 (10.00)	24.00 (10.00)	24.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.33	48.95	44.08	22.35	21.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.9	86.8	87.6	88.8	87.5
自己資本利益率 (%)	3.3	3.1	2.8	1.4	1.4
株価収益率 (倍)	26.1	25.6	25.3	42.8	46.6
配当性向 (%)	48.7	49.0	65.8	107.4	111.6
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	186 (12)	183 (11)	181 (15)	186 (21)	190 (23)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	128.9 (114.7)	128.1 (132.9)	117.2 (126.2)	104.0 (114.2)	110.9 (162.3)
最高株価 (円)	1,359	1,328	1,290	1,151	1,065
最低株価 (円)	954	1,155	950	855	840

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第60期の1株当たり配当額29円には、創立60周年記念配当5円が含まれております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第59期より監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しております。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1959年3月	飼肥料としてのフィッシュソリブル及び肝油の製造を目的として、静岡県焼津市小川1967番地の1(現焼津市小川新町5丁目8番13号)に資本金7,500千円(額面500円)をもって、焼津水産化学工業株式会社として設立。
1961年12月	調味料工場を増設し、製造販売を開始。
1964年8月	鯉節類の粉末調味料の製造を開始。
1974年6月	静岡県焼津市に団地工場を建設。
1979年10月	静岡県榛原郡榛原町(現 牧之原市)に榛原工場を建設。
1981年11月	東京都中央区に東京連絡所(現 東京営業所)を開設。
1985年1月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設。
1988年10月	静岡県小笠郡大東町(現 掛川市)に大東工場を建設。
1988年11月	社団法人日本証券業協会東京地区協会及び名古屋地区協会に株式を店頭登録。
1989年12月	静岡県静岡市所在の香辛料メーカー、オーケー食品株式会社の発行済全株式を取得し、100%出資子会社とした。
1990年10月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設。
1992年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1994年3月	静岡県焼津市に焼津工場を建設。
1994年5月	団地工場にファインケミカル製造設備を新設。
2000年9月	東京証券取引所市場第2部に株式を追加上場。
2000年11月	医療栄養食の製造を開始。
2000年12月	福岡県博多区に福岡営業所(現 九州営業所)を開設。
2001年3月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第1部銘柄に昇格。
2002年2月	品質マネジメントシステムISO9001(2000年度版)を当社全事業所で一括取得。
2002年4月	静岡県焼津市に静岡営業所を開設。
2004年7月	中国大連市に当社100%出資子会社 大連味思開生物技術有限公司(天然調味料及び機能食品の製造・販売)を設立。
2004年10月	当社100%出資の健康・機能食品販売子会社UMIウェルネス株式会社を設立。
2005年7月	静岡市駿河区に静岡本部を設置。
2005年8月	資本金5,000万円にてマルミフーズ株式会社を設立し、焼津市のマグロ・カツオ問屋の老舗株式会社マルミから事業の一部を譲り受ける。
2005年11月	資本金5,000万円にてスーパー等店舗向け商品販売を目的に株式会社ソルケアを設立。
2005年12月	名古屋証券取引所市場第1部の上場廃止を申請(2006年1月上場廃止)
2008年3月	株式会社ソルケアを清算。
2010年10月	中国上海市に大連味思開生物技術有限公司の営業事務所を開設。
2013年7月	オーケー食品株式会社を清算。
2014年8月	静岡県掛川市に掛川工場を建設。
2016年3月	大連味思開生物技術有限公司の出資持分の全部を譲渡。
2017年3月	化粧品通信販売事業を当社子会社 UMIウェルネス株式会社に事業譲渡。
2017年12月	東京都品川区に東京R&Dラボを開設。
2018年1月	タイ王国にYSKバンコク駐在員事務所を開設。
2018年2月	食品安全マネジメントシステムFSSC22000を掛川工場にて取得。

3 【事業の内容】

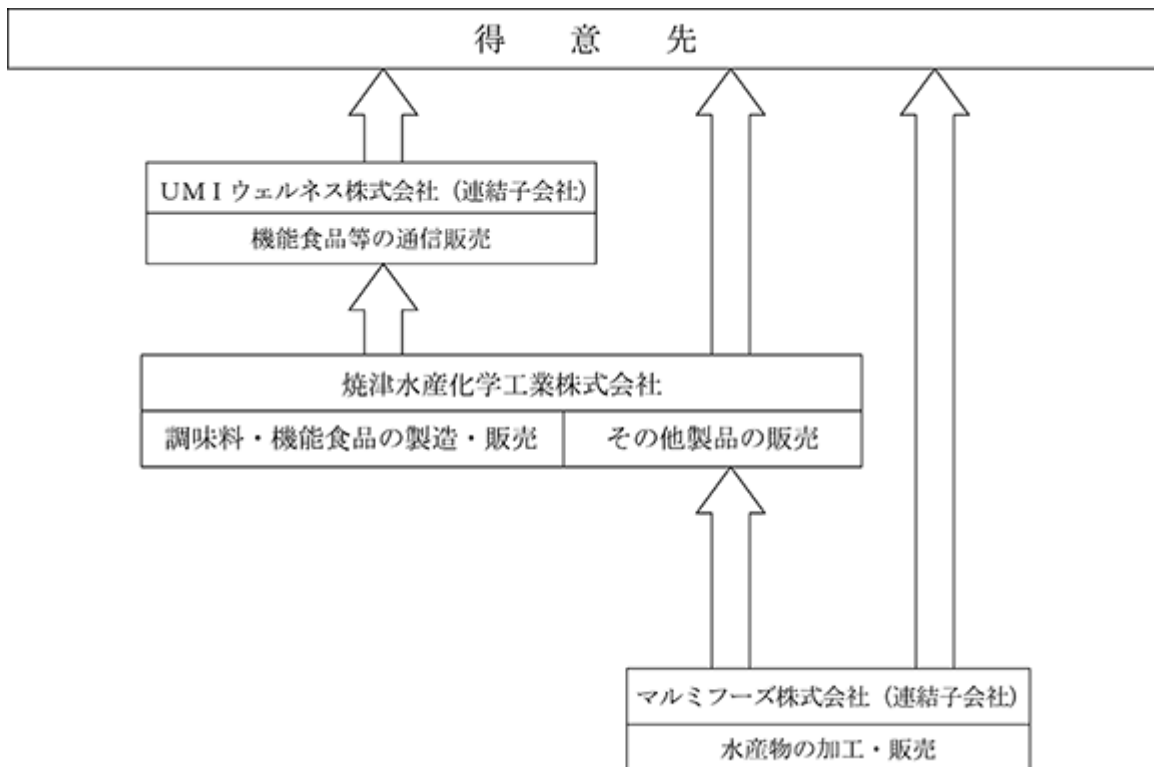
当社グループは、当社と子会社2社(マルミフーズ㈱、UMIウェルネス㈱)で構成されており、事業は、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品等の製造・販売業務を営んでおります。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品
調味料	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉体調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工、各種わさび類他香辛料等
機能食品	各種海洋機能性素材、キッチン・キトサン・オリゴ糖類、テアフラビン、各種機能食品受託加工等
水産物	冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業等
その他	その他商品等

以上に述べたことを事業系統図として示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
マルミフーズ株 (注)	静岡県静岡市 駿河区	100,000	水産物 調味料	100	設備の賃貸あり 資金援助あり 役員の兼任あり
UMIウェルネス株	東京都新宿区	50,000	機能食品 その他	100	当社の機能食品等の通信販売 役員の兼任あり

(注) マルミフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,803,042千円
	経常損失()	825千円
	当期純損失()	2,458千円
	純資産額	210,757千円
	総資産額	690,921千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	122 (14)
機能食品	44 (13)
水産物	28 (38)
その他	12 (1)
全社(共通)	17 (4)
合計	223 (70)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
190(23)	40.0	15.6	6,188

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	122 (14)
機能食品	39 (4)
水産物	- (-)
その他	12 (1)
全社(共通)	17 (4)
合計	190 (23)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は焼津水産化学労働組合と称し、UAゼンセンに加盟しておりますが、労使関係は安定しております。

なお、2021年3月31日現在における組合員数は160人であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「天然素材の持つ無限の可能性を追求し、“おいしさ”と“健康”を通して、豊かな生活に貢献します」を企業理念に掲げ、企業価値の向上を目指しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、3年毎に更新する中期経営計画において、経営環境に応じた経営戦略と基本方針、推進施策を設け、これを年度毎の経営指標・業務計画に落とし込んで実行・管理しています。また、資本効率の向上を目指し、ROE（自己資本利益率）を経営指標として活用しています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2019年5月に発表した「“おいしさ”と“健康”で価値創造フィールドを拡大し、顧客に支持される食品メーカーへ」を経営ビジョンとする中期経営計画「Create Next YSK」に取り組んできました。しかしながら、2019年の当社製品の一部における不正表示の判明を受け、顧客の信頼回復と再発防止策に優先的に取り組んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大など、当該計画の前提となる事業環境が大きく変化したことから、2020年8月に中期経営計画の見直しを行い、「顧客に支持される食品メーカーへ」を経営ビジョンとして、顧客の信頼回復、品質保証体制の抜本的見直し、差別化とフィールド拡大による成長、海外事業のステージアップに向けた体制作り、新規事業育成に向けた体制作り、の5つの基本戦略を推進していきます。

顧客の信頼回復

顧客の信頼回復につながる活動に重点的に取り組み、安全安心な製品の安定供給を実現します。

品質保証体制の抜本的見直し

正しい食品表示の提供を可能とするシステムの構築と定着化及びクレーム・工程事故の削減、精緻な検査体制の構築により、顧客に支持される品質保証体制を実現します。

差別化とフィールド拡大による成長

顧客視点による差別化商品の積極推進と機会創造型営業人材の育成強化を図るとともに、川上川下を問わず強み拡大による成長戦略を強力に推し進めます。

海外事業のステージアップに向けた体制作り

ASEANをターゲットとした現地での販売体制の強化と現地生産に向けた体制の検討を進めていきます。

新規事業育成に向けた体制作り

一定の人的リソース、当社グループ技術等の経営資源を投入しながら、農業分野など従来にない分野に積極的に挑戦し、新たな収益基盤を生み出す種まきを行います。

これらの基本戦略の実現に向けた経営基盤の強化策として、全社的なコンプライアンス意識の醸成とリスクマネジメントの強化、全社的なコミュニケーションの活性化、人材育成を中心とした持続可能性の追求、資産のスリム化やM&Aの推進を軸とした資本効率の追求を図っていきます。

当社グループを取り巻く環境は、大変厳しい状況ではありますが、安全・安心な製品の安定供給に取り組んでいく所存です。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、以下のようなものがあります。当社グループでは、リスク管理委員会においてリスクの識別と評価を定期的に行い、リスク低減に努めています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

食の安全性について

食品の安全性については、取引先及び消費者からの要求が高まり、品質はもとより表示の厳正な情報開示に対しても、適切な対応を求められています。

当社は、2002年に取得した品質保証の国際規格であるISO9001を継続し、品質並びに顧客満足度の向上に努めています。また、掛川工場にてFSSC22000の認証を2018年に取得・維持しており、他の大東工場、焼津・団地工場も同認証を取得すべく準備を進めております。

当社グループが販売する製品群には、末端消費財である食品も含まれ、直接消費者が食することに係る品質上のリスク並びに製品への表示内容とともに、広告や商品説明における法規制上のリスクが高い状況にあり、品質や表示に関する事故が起こった場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主要な天然由来原料の調達について

当社グループの製品に使用する天然由来の主要原料は、地球温暖化の影響などによる気候の著しい変化及び需給バランスの変化によって、その購入価格や調達数量の安定性に変動が生じる可能性があります。また、輸入品への依存率の上昇に伴い、当該原料の輸出入規制など国際情勢による影響を受ける事も想定されます。

当社グループは、このような原料事情を勘案し、製造原価への影響を最小限に抑え、安定的かつ高品質な原料の調達先の開拓を推進していますが、購入価格の高騰の際には製造コストの上昇、輸入原料の調達不調の際には製品の供給停止の要因となり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の依存度による影響

当社グループは、国内、海外共に多数の販売先に対して営業活動を行っています。

当社グループの販売先並びにOEM加工元における一部需要が急激に変化し、その取引額のグループ全体の業績に対する比率が高まる場合、市場動向や取引先の意向が変化することによりその需要の増減が財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、その影響を最小限に抑えるべく取引先の需要動向に関する情報を適宜収集し分析することで変化に対応しています。

法的規制による影響

当社グループは、法令遵守を基本としておりますが、当社グループの事業を規制する新たな法令の制定・施行、及び海外取引における現地法令への対応の他、新規事業に適用される法的規制への対応により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、コンプライアンス委員会の活動を通して法令遵守に努めるとともに、法務グループにて法令に関する情報を管理し、必要な対応を行っています。

自然災害等による影響

当社グループは、静岡県の中中部、西部地区に生産拠点としての工場、研究開発部門並びに本社を有しています。東海地震の発生に備えて、当該生産拠点の安全管理体制の確立及び設備増強対策を講じるとともに、本社機能を耐震性の高い建物へ移転し、通信・情報システムのバックアップ管理と共にデータセンターを耐震施設へ移転しています。また、事業継続計画（BCP）に関しては、2014年8月に静岡県の内陸部（掛川市）に新工場を建設したほか、ハード面だけでなくソフト面での検討も行うなど、災害に強い体制作りを具体的に進めています。しかし、想定以上の地震やその他の事象が生じた場合には、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延、さらには工場等の修復・代替に係る巨額な支出を要し、財政状態及び経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

人材確保について

当社グループの継続的な成長のため優秀な人材を確保・育成することは重要項目の一つとして認識しております。当社グループでは教育研修を充実させるとともにコミュニケーションの活性化に取り組んでおりますが、雇用情勢の変動等により、的確な人材の確保や育成が出来なかった場合、もしくは人材の流出が増加した場合は、当社グループの人材確保が計画どおりに進まず、今後の事業展開も含めて当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

当社グループは、国内・国外における多様な規模の取引先及び消費者に対し、調味料、機能食品及び水産物を販売しており、国内外の各都市に営業所を設置し、また静岡県内に複数の生産拠点を有して事業活動を行っております。

当社グループでは、感染症等の予防対策として、従業員の健康状態を維持すべく、各社員の業務形態に沿った感染予防対応指針を策定し、当該指針に基づき業務のシフト、勤務方法、オフィス・スペースの柔軟な対応を実施することにより、感染症予防を徹底するとともに事業リスクの低減に向けた対応を図っております。また、製造活動においては、複数の購入先を活用し原材料に関する国内外の情報収集と供給体制を確保するとともに、一定期間原材料調達が可能となった場合に備え事業継続計画（BCP）に基づき、一定の在庫を確保しております。販売活動においては、従来以上にITネットワーク等を活用して顧客とのコミュニケーションを図るとともに、製造及び物流経路を確保し、受注から出荷、納品までのリードタイムを従来と変わらぬ形で維持することで、感染症等のリスクが顕在化した場合において、出来る限り従来と変わらない事業活動を継続する体制を確保することで、広範かつ不確実性の高い事業上のリスクへの対応を図っています。

しかし昨年からの拡大が続いている新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックにより、あらゆる人々の生活環境に重要な影響を及ぼす大規模かつ広範囲な想定以上の異常事態が発生し、その終息についても予測しがたい状況となり事業運営が困難となった場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代替品の出現や強力な競合企業参入の影響

当社グループは調味料、機能食品及び水産物を主要な事業として活動しておりますが、新しい技術開発による既存製品の代替品の出現や、既存マーケットへの新たな企業参入により、価格競争による売上・利益の減少や生産量減少が発生した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、研究開発型企業として新たな技術開発と製品開発に注力するとともに、既存製品の品質向上、原価低減の取り組みを継続し、代替品や競合企業への対応を図っています。

コンプライアンスについて

当社グループにおいて各種コンプライアンス違反（不正行為、ハラスメント、人権等）が発生した場合、社会的信頼が失墜し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすリスクがあります。当社グループでは、コンプライアンス委員会においてグループ全体のコンプライアンス遵守状況を確認しています。また、定期的にコンプライアンスに関する研修機会を設けるとともに、企業行動指針、企業倫理規範を定め、その周知徹底を図っています。

顧客ニーズとの乖離

近年、時流の変化はその速さを増すばかりであり、消費者ニーズの変化も早くしかも細分化されてきております。当社グループでは、調味料事業、機能食品事業において独自の技術を用い、消費者や顧客の課題解決に資する製品開発を行っておりますが、顧客ニーズの変化に開発スピードが追いつかず、顧客ニーズと製品特徴に乖離が生じた場合、当初予定していた製品販売見込みを下回り、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えるリスクがあります。

海外の経済情勢、政策変更等の影響

当社グループは、中期経営計画の中で海外展開を成長ドライバーの1つと位置づけ取り組んでおり、中国をはじめとして、韓国、台湾、東南アジア諸国を中心に調味料、機能食品を継続的に販売し、取引先との良好な関係を構築しております。今後も発展が予想される東南アジア諸国での販売拡大に注力してまいりますが、該当国の市場成長性、取引先の需給状況の変化だけでなく、経済情勢、政策変更等により取引関係が中断した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えるリスクがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当社グループでは、2022年3月までの3ヵ年中期経営計画「Create Next YSK」の2年目にあたり、「“おいしさ”と“健康”で価値創造フィールドを拡大し、顧客に支持される食品メーカーへ」をビジョンに掲げて、i. 差別化とフィールド拡大による成長、ii. 海外事業のステージアップ、iii. 新規事業育成、の3つの基本戦略を推進してきました。

しかしながら、2019年の当社製品の一部における不正表示の判明を受け、顧客の信頼回復と再発防止策に優先的に取り組んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大など、当該計画の前提となる事業環境が大きく変化したことから、2020年8月に中期経営計画の見直しを行い、「顧客に支持される食品メーカーへ」を経営ビジョンとして、i. 顧客の信頼回復、ii. 品質保証体制の抜本的見直し、iii. 差別化とフィールド拡大による成長、. 海外事業のステージアップに向けた体制作り、. 新規事業育成に向けた体制作り、の5つの基本戦略を推進してきました。

具体的には、再発防止策を優先的に進め、顧客の信頼回復に繋がる活動を重点的に行うことで、安全安心な製品の安定供給の実現に取り組んできました。また、精緻な検査体制の再構築や原料管理に係るシステムの構築などを進め、顧客に支持される品質保証体制、生産体制の実現に取り組んできました。その他、コロナ禍における新たな営業体制の構築や顧客対応スピードの向上を図ってきました。海外事業については、Webを活用した商談を積極的に行い、ASEANを中心に調味料、機能性食品素材の販売を強化してきました。新規事業については、当社グループがこれまで培ってきた技術を活用して、農業分野など新たな事業分野への展開を進めてきました。

連結売上高につきましては、前連結会計年度における不正表示の影響や今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う販売活動への制約等により、143億12百万円（前年同期比6億8百万円、4.1%減）となりました。利益面につきましては、経費削減に努めたものの売上高が減収となったほか売上構成の変化に伴い利益率が低下したことから、連結営業利益は6億95百万円（同1億28百万円、15.6%減）となりました。また、連結経常利益は、7億24百万円（同1億62百万円、18.3%減）となったほか、特別損失に工場集約計画の中止に伴う減損損失2億41百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は2億50百万円（同66百万円、21.0%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

（調味料）

調味料は、主に加工食品メーカー向けの液体調味料や粉体調味料の製造販売及び各種香辛料の製造販売に関するセグメントです。不正表示の影響や新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う販売活動への制約等により、液体調味料、粉体調味料、香辛料ともに売上が減少しました。その結果、調味料セグメントの売上高は、68億2百万円（前年同期比6億51百万円、8.7%減）となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの売上高の減少により、5億72百万円（同1億74百万円、23.3%減）となりました。

（機能食品）

機能食品は、機能性食品素材及び機能食品の製造販売に関するセグメントです。機能性食品素材では注力素材であるアンセリンの機能性表示食品への新規採用が進んだものの他の機能性素材製品の売上減少を補えなかったほか、機能食品は市場環境の変化により主力商品の苦戦が続いており売上が減少しました。その結果、機能食品セグメントの売上高は、27億15百万円（同89百万円、3.2%減）となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費が減少したほか売上構成の変化に伴う利益率改善により、6億83百万円（同75百万円、12.4%増）となりました。

（水産物）

水産物は、冷凍鮪・冷凍鯉の原料販売及び加工製品の製造販売に関するセグメントです。新型コロナウイルス感染症拡大による需要低迷により減収となる製品群が多いなか、外食向け「AIマグロ」の販売、ふるさと納税返礼品の納入、本鮪・南鮪等高額商材の加工販売の増加等により売上が増加しました。その結果、水産物セグメントの売上高は、37億41百万円（同2億49百万円、7.2%増）となりました。セグメント損益は、原料価格の上昇や外注加工費等製造経費の増加による売上原価率上昇により、セグメント損失0百万円（前年同期はセグメント利益39百万円）となりました。

（その他）

その他は、化粧品通信販売及びその他商品の販売に関するセグメントです。化粧品通信販売及びその他商品の販売が共に伸び悩み、その他セグメントの売上高は、10億53百万円（同1億17百万円、10.1%減）となりました。セグメント利益は、化粧品通信販売に係る広告宣伝費の削減等により37百万円（同8百万円、31.4%増）となりました。

ロ．財政状態

当連結会計年度末における総資産の総額は、前期比1億43百万円増加し、224億38百万円となりました。

流動資産は、商品及び製品が1億41百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が1億73百万円減少したこと等により4百万円増加し、146億22百万円となりました。

固定資産は、工場集約計画の中止に伴う減損損失を計上したほか期中の減価償却が設備投資を上回り有形固定資産が3億62百万円減少した一方、保有株式の時価の上昇により投資有価証券が4億28百万円増加したこと等により1億38百万円増加し、78億15百万円となりました。

流動負債は、その他が1億64百万円増加したこと等により1億5百万円増加し、25億55百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債が1億70百万円増加したこと等により1億86百万円増加し、4億98百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が2億95百万円増加した一方、自己株式の取得により自己株式が3億99百万円増加したこと等により1億48百万円減少し、193億84百万円となりました。

この結果、自己資本比率は86.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は65億60百万円となり、前連結会計年度末比47百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は9億80百万円（前年同期比5億38百万円減）となりました。この内訳の主なものは、減価償却費4億6百万円、税金等調整前当期純利益3億73百万円、減損損失2億41百万円、売上債権の減少額1億73百万円等の増加要因に対し、法人税等の支払額1億10百万円、たな卸資産の増加額1億4百万円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は2億24百万円（同48百万円増）となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出1億55百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は7億7百万円（同3億9百万円減）となりました。この内訳の主なものは、自己株式の取得による支出4億10百万円、配当金の支払額2億95百万円等の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	5,820,207	94.0
機能食品(千円)	1,328,097	104.3
水産物(千円)	2,803,459	112.7
その他(千円)	8,922	75.0
合計	9,960,687	99.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	4,434	55.1
機能食品(千円)	4,418	192.2
水産物(千円)	661,262	103.0
その他(千円)	899,432	89.6
合計	1,569,547	94.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
調味料(千円)	6,783,567	91.0	196,499	91.3
機能食品(千円)	2,731,742	98.3	157,039	111.7
その他(千円)	1,063,699	90.7	60,373	120.2
合計	10,579,009	92.7	413,912	102.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 水産物事業は見込み生産を行っているため、受注残高はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
調味料(千円)	6,802,254	91.3
機能食品(千円)	2,715,284	96.8
水産物(千円)	3,741,283	107.2
その他(千円)	1,053,536	89.9
合計	14,312,360	95.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)うおいち	1,766,463	11.8	2,190,838	15.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、事業用資産について事業区分を基にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとに減損損失の判定をしております。しかしながら、事業計画や経営環境の変化により、その見積りの額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について計上しております。なお、当該課税所得を見積もるにあたって前提とした条件や仮定に変更が生じて減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、水産物セグメントでは子会社マルミフーズ(株)において外食向け「AI マグロ」の販売、ふるさと納税返礼品の納入、本鮪・南鮪等高額商材の加工販売の増加等による売上増加を主因として2億49百万円増加したものの、不正表示の影響や新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う販売活動への制約等を主因として調味料セグメントが前年同期比6億51百万円減少し、機能食品セグメントでは注力素材であるアンセリンの売上は増加したものの主力のN-アセチルグルコサミンの販売低迷を主因として89百万円減少したことから、143億12百万円(前年同期比6億8百万円、4.1%減)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、売上高の減少や原材料価格及び労務費等の上昇により31億98百万円(同2億65百万円、7.7%減)となりました。また売上総利益率は、売上構成の変化に伴い22.3%(同0.9ポイント減)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、売上減少に伴う変動費の減少及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う販売活動への制約等の影響もあり費用計上が減少し25億3百万円(同1億36百万円、5.2%減)となり、売上高販管費率は17.5%(同0.2ポイント減)となりました。

この結果、営業利益は6億95百万円(同1億28百万円、15.6%減)となり、売上高営業利益率は4.9%(同0.6ポイント減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、試験研究に係る補助金収入が27百万円減少したこと等から99百万円(同20百万円、17.0%減)となりました。営業外費用は、損害賠償金が11百万円増加したこと等により70百万円(同13百万円、23.4%増)となりました。

この結果、経常利益は7億24百万円(同1億62百万円、18.3%減)となり、売上高経常利益率は5.1%(同0.8ポイント減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、風災被害に係る損害に対する保険収益6百万円を計上したこと等により7百万円となりました。また、特別損失は工場集約計画の中止に伴う減損損失2億41百万円を計上したこと等により3億58百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は3億73百万円(同79百万円、17.5%減)となり、親会社株主に帰属する

当期純利益は2億50百万円（同66百万円、21.0%減）となりました。なお、売上高減少に伴い売上高営業利益率及び売上高経常利益率の指標が低下したほか、ROE（自己資本利益率）は減損損失を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益が減少したことにより1.3%（同0.3ポイント減）となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産の総額は、前期比1億43百万円増加し224億38百万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金が減少した一方、たな卸資産が増加し前期比4百万円増加しました。有形固定資産は、減損損失を計上したほか期中の減価償却が設備投資を上回り前期比3億62百万円減少しました。なお、投資その他の資産は前期比4億61百万円増加しておりますが、保有株式の時価の上昇により投資有価証券が4億28百万円増加したことによるものであります。また、流動負債は、その他が増加したこと等により前期比1億5百万円増加したほか、固定負債は、投資有価証券の時価評価等に伴い繰延税金負債が1億70百万円増加したことにより前期比1億86百万円増加しました。純資産は、前期比1億48百万円減少しておりますが、その主な要因は上記の投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金が2億95百万円増加した一方、期中の配当金支払額が親会社株主に帰属する当期純利益を上回り利益剰余金が45百万円減少したほか、自己株式の取得により自己株式が3億99百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における自己資本比率は86.4%（前期比1.2ポイント減）となりましたが、引続き財務基盤は極めて安定しており、また短期的な支払い能力を示す流動比率は572.3%であり極めて良好な財務の安全性を維持しております。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、65億60百万円となり前連結会計年度末比47百万円増加しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

前連結会計年度との比較は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,518	980	538
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	272	224	48
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	398	707	309
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,512	6,560	47
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	1,250	796	453

当社グループは、事業活動のために必要と考える資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めるとともに、柔軟な資金用途に対応できるようフリー・キャッシュ・フローの確保にも留意しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率 (%)	87.6	86.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	52.7	53.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式を除く）により算定しております。

なお、控除する自己株式数については、「役員向け株式給付信託」が保有する当社株式を含めております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。

また今後、当社グループの新たな収益の源泉となり、企業価値向上に貢献していくとの判断から、当社グループの経営戦略の柱である収益基盤の確立、新規事業領域の拡大、並びに人・組織機能の強化のために投資を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、調味料・機能食品の新製品開発及び基幹製品の用途開発であります。調味料の新製品開発は主にユーザーからの開発依頼に基づいて行っており、調味料開発グループ及び東京開発グループが担当しております。機能食品の新製品開発は産学連携によるオープンイノベーションを推進し、機能性素材開発グループが担当しております。更に、“新規事業”として、植物の健全な生育をサポートする「バイオスティミュラント」素材の開発および農業分野への展開を、新規開拓グループが担当しています。

調味料及び機能性食品等の研究開発活動は開発本部で行っており、当連結会計年度において、これらの活動に要した研究開発費は186百万円であります。

(1) 調味料

調味料セグメントにおいては、独自の抽出技術及び乾燥技術を用い、風味や調理機能に特長のある製品開発を行っております。ユーザーニーズに対応する依頼開発では、抽出技術と乾燥技術を組み合わせた、煮干のだし感が特長の粉体調味料製品を実績化しました。更に、外食・中食産業からの依頼開発に注力している東京R&Dラボにおいて、配合ノウハウを活かした惣菜用ソースや液体調味料製品も実績化しました。営業部門との連携を強化して開発の迅速化を図ることにより、お客様に信頼いただける品質とサービスを提案できるよう努めております。

当報告セグメントの当連結会計年度における研究開発費は、上記を含めて100百万円であります。

(2) 機能食品

機能食品セグメントにおいては、産学連携のオープンイノベーションを活用し、水産資源を中心に新規機能性食品素材の研究開発を推進しております。昆布など褐藻類に含まれる糖質「フコース」は、東京大学との共同研究成果をまとめ、内臓脂肪の蓄積を抑制するメカニズムに関する論文を発表しました。更に、臨床試験を実施し、肥満傾向の健常者において腹囲の体脂肪が低下することや、便秘傾向者において便通が改善することを確認しました。製法検討により量産化可能な製法を確立したため、機能性表示食品制度に対応可能な新規機能性食品素材として上市の準備を進めた結果、2021年4月に販売を開始しました。また、東北大学を中心としたコンソーシアムにより、ホヤに含まれるリン脂質「プラズマローゲン」の開発にも取り組んでおり、臨床試験を実施した結果、軽度認知障害が認められる健常者において認知機能が改善することを確認しました。「プラズマローゲン」は高齢社会において有望な素材であり、早期上市を目指しております。当社の主要機能性食品素材「N-アセチルグルコサミン」についても、関節の動きを改善する機能を再確認し、機能性表示食品制度のテクニカルサポートによる展開を強化しております。

当報告セグメントの当連結会計年度における研究開発費は、上記を含めて85百万円であります。

(3) 工業所有権の状況

当連結会計年度における工業所有権の状況は、次のとおりであります。

工業所有権の内容	出願件数(件)	うち登録件数(件)
特許権	349 (74)	46 (6)
実用新案権	6 (-)	- (-)
商標権	54 (13)	50 (9)

(注)()内は、海外出願又は登録を内数で示しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、328百万円であり、セグメントごとの設備投資額は次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 調味料

当連結会計年度の主な設備投資は掛川工場の液体充填ラインを中心に総額228百万円の投資を実施しました。

(2) 機能食品

当連結会計年度の主な設備投資は大東第5工場の蒸気ボイラーを中心に総額61百万円の投資を実施しました。

(3) 水産物

当連結会計年度は、総額11百万円の投資を実施しました。

(4) 全社共通

当連結会計年度は、総額16百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
焼津工場 (静岡県焼津市)	調味料	粉体調味料製造設備	147,076	96,753	155,439 (1,893)	-	4,921	404,190	11 (1)
団地工場 (静岡県焼津市)	機能食品	機能食品製造設備	114,872	30,729	231,610 (4,962)	-	625	377,838	7 (-)
大東工場 (静岡県掛川市)	調味料 機能食品	液体・粉体調味料等製造設備	293,029	190,201	460,767 (41,825)	-	9,787	953,786	31 (4)
田尻工場 (静岡県焼津市)	水産物	水産加工品製造設備	117,152	15,314	286,121 (13,920)	-	0	418,588	- (-)
研究施設 (静岡県焼津市)	調味料 機能食品 その他	研究開発用設備	9,820	7,609	-	-	7,674	25,104	21 (-)
焼津本社 (静岡県焼津市)	全セグメント	営業施設他	62,944	-	152,303 (4,844)	5,745	7,547	228,541	23 (3)
静岡本部 (静岡県静岡市 駿河区)	全セグメント	統括業務施設	676	-	-	-	12,264	12,941	36 (4)
掛川工場 (静岡県掛川市)	調味料	液体・粉体調味料等製造設備	735,784	379,626	1,109,000 (46,592)	-	17,756	2,242,167	25 (6)

(注) 1. 上記金額は、2021年3月期末の帳簿価額によっており、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 田尻工場の土地286,121千円(13,920㎡)、建物及び構築物117,152千円、機械装置及び運搬具15,314千円、その他0千円はマルミフーズ㈱へ賃貸しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数等を外書しており、本社従業員数には社外への出向者を除き、社外からの出向受入者を含んでおります。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
マルミフーズ㈱ (静岡県静岡市 駿河区)	水産物	水産加工品 製造設備	3,263	6,489	-	4,378	5,129	19,260	28(38)
UMIウェルネス㈱ (東京都新宿区)	機能食品 その他	販売設備	731	711	-	-	5,034	6,477	5(9)

(注) 1. 上記金額は、2021年3月期末の帳簿価額によっており建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の改修計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な改修

経常的な設備の改修・更新を計画しており、その総額は4億円程度を見込んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,056,198	13,056,198	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	13,056,198	13,056,198		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年2月17日 (注)	1,000,000	13,056,198	-	3,617,642	-	3,414,133

(注) 2014年2月7日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	24	168	57	18	15,287	15,578	-
所有株式数(単元)	-	27,858	1,555	27,122	4,617	31	69,218	130,401	16,098
所有株式数の割合(%)	-	21.4	1.2	20.8	3.5	0.0	53.1	100.0	-

- (注) 1. 自己株式1,143,324株は、「個人その他」に11,433単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。
2. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式42,543株は、「金融機関」に425単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エスエスケイフーズ(株)管理本部	静岡県葵区栄町3-9	1,230	10.3
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	672	5.6
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10	598	5.0
鈴木 ミツエ	静岡県焼津市	530	4.4
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	342	2.9
高田 隆右	静岡県静岡市葵区	335	2.8
しずおか焼津信用金庫	静岡県静岡市葵区相生町1-1	321	2.7
丸啓鯉節(株)	静岡県御前崎市白羽5808番地	222	1.9
松村 貞敏	静岡県焼津市	179	1.5
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	152	1.3
計	-	4,583	38.5

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,143千株があります。
2. 上記信託銀行の所有株式のうち、信託業務に関わる株式数は次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 672千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 342千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口5) | 152千株 |
3. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式42千株については自己株式として表示しております。
4. 前事業年度末において主要株主であった日油(株)は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなり、前事業年度末において主要株主でなかったエスエスケイフーズ(株)管理本部は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,143,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,896,800	118,968	-
単元未満株式	普通株式 16,098	-	-
発行済株式総数	13,056,198	-	-
総株主の議決権	-	118,968	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)及び監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式42,500株(議決権の数425個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が24株及び監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
焼津水産化学工業 株式会社	静岡県焼津市小 川新町5丁目8 番13号	1,143,300	-	1,143,300	8.8
計	-	1,143,300	-	1,143,300	8.8

(注) 上記のほか、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式42,500株を自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年5月11日開催の取締役会において、当社の株式価値と監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。以下「取締役」といいます。)の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落のリスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2017年6月28日開催の第58期定時株主総会に付議し、同株主総会にて承認されました。

役員向け株式所有制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役に對し、当社株式を交付する仕組みです。

当社は、取締役に對し株式交付規程に基づいてポイントを付与し、取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。取締役に對し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとしております。

対象役員に取得させる予定の株式の総数

42,543株

当該制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月5日)での決議状況 (取得期間2021年2月8日)	600,000	606,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	404,800	409,252,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	195,200	197,347,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.5	32.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	32.5	32.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	122	124,272
当期間における取得自己株式	50	49,500

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託による取得24,000株は含めておりません。
 2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,143,324	-	1,143,374	-

- (注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式42,543株は含まれておりません。
2. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
4. 当事業年度及び当期間における処理自己株式数には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託への売却24,000株及び信託からの当社の退任取締役への交付8,170株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、配当性向を勘案しつつ継続的に安定した配当を実施することを基本方針としており、第2四半期及び期末に剰余金の配当を行っております。

また、これら剰余金の配当の決定機関について、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、自己資金の充実に配慮しつつも、競争力の維持・向上を目的とした効果的な設備投資、研究開発資金等の資金需要に備えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当を1株につき14円とさせていただきます。2020年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり24円となります。

なお当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	122	10
2021年5月10日 取締役会決議	166	14

- (注) 1. 2020年11月6日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金185千円が含まれております。
2. 2021年5月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金595千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、すべてのステークホルダーからの信頼をより高め、企業価値の最大化を図るため、子会社を含むコーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題として位置付けています。

健全な経営は企業市民としての基本であり、業務執行における透明性及び公平性を図るため、コンプライアンスを経営の基本方針とすることを宣するとともに、取締役及びすべての社員が取り組むコンプライアンス体制を構築し、運営しています。

また、取締役会では子会社を含む中期経営計画及び年次計画の浸透と監督並びに報告を的確に実施すると共に、経営会議を毎月開催して経営環境の変化への迅速な対応を図っております。監査等委員会は、取締役会はもとより内部監査室、会計監査人との意見交換により、実効性のある監査・監督を実施しています。

今後も、当社グループの経営課題と外部環境を評価しつつ、株主及び投資家に向けた情報開示を積極的に実施するとともに、企業価値の向上を目指すためにグループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの最適化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役会

取締役会は、代表取締役社長 山田潤が議長を務め、取締役 内山毅彦、取締役 大橋弘明、取締役 多々良勝広、社外取締役 高藤忠治、取締役（監査等委員）杉山洋志、社外取締役（監査等委員）小山圭子、社外取締役（監査等委員）藤井明をメンバーとした、社外取締役3名を含む取締役8名、うち、監査等委員である取締役3名（提出日現在）で構成され、同会には子会社を含む重要事項が付議され、審議・決裁しています。この中で、中期・年次計画に基づく業績の状況について適時報告し論議・検討しています。また、執行役員制度を導入しており、業務執行にかかる責任と権限の明確化、意思決定の迅速化及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営会議を毎月開催して経営環境の変化への迅速な対応・対処方針を決定しています。

監査等委員会

監査等委員会は、取締役（監査等委員）杉山洋志が委員長を務め、社外取締役（監査等委員）小山圭子、社外取締役（監査等委員）藤井明をメンバーとした、監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名（提出日現在）で構成され、監査等委員である取締役は取締役会等に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の業務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行います。

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役（社外取締役を含む）4名以上で構成され、その半数を社外取締役としており、委員長は代表取締役社長がこれにあたる者としております。同委員会は、指名及び報酬についての両機能を担っており、同委員会にて取締役候補者の選定及び取締役の報酬について審議・決定することで、取締役の指名及び報酬に対する監督の強化を図っています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、同委員会では当社グループ全体のコンプライアンスに関する事項についての報告、管理体制の整備、対応策の実施決定等、コンプライアンス上の重要な問題を審議しています。

リスク管理委員会

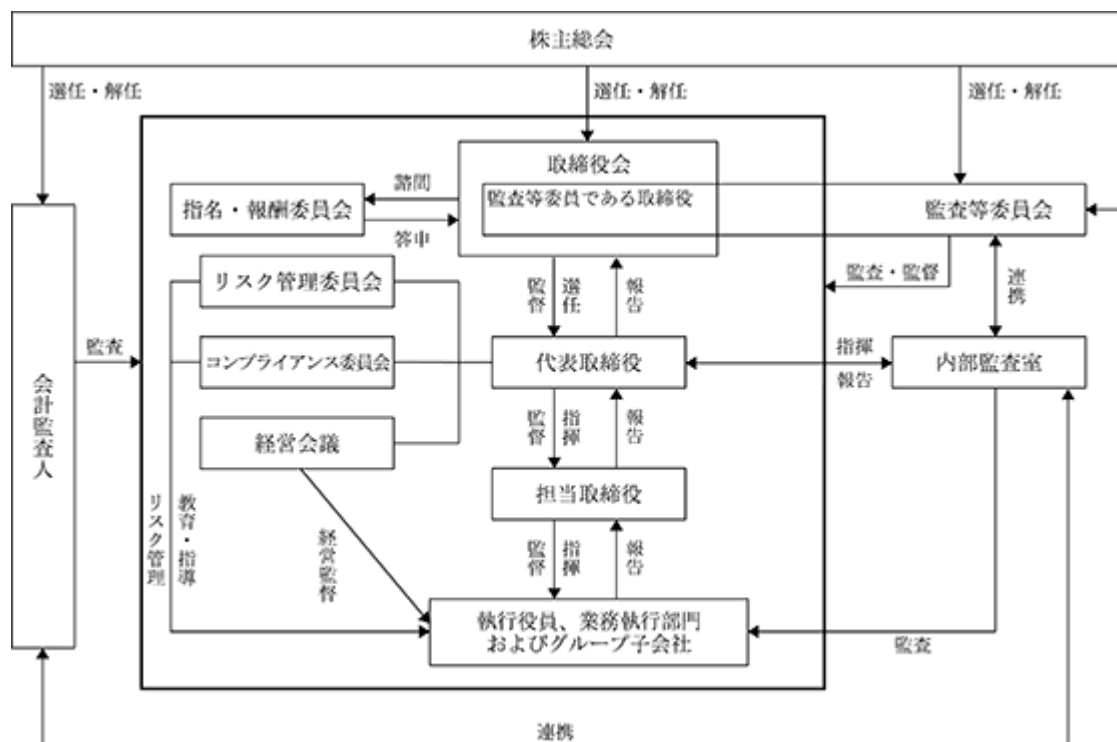
リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、同委員会では当社グループ全体において発生が予想されるリスク及び発生したクライシスへの対応についての報告、対応策の決定等、リスク管理上の重要な問題を審議しています。

経営会議

重要使用人以上が出席する経営会議を毎月開催して経営環境の変化への迅速な対応を図っております。

なお、当社が本体制を採用する理由としては、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置くことにより、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ること、また、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るためです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

- イ. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- 当社グループ全体に係る「企業倫理規範」を整備し、代表取締役社長が率先垂範するとともに、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。
 - 代表取締役社長を委員長とし、監査等委員である取締役を含むコンプライアンス委員会を設置して、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程の改廃及びコンプライアンス体制上の重要な問題を審議しています。規定されたコンプライアンス体制は、経営統括本部がリスク・コンプライアンス事務局となって運営・管理しています。
 - 「企業倫理規範」に則り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対して、一切の関係を遮断し不当な要求には断固として拒否しています。
 - 法令・定款違反行為が発覚した場合の対応については、リスク・コンプライアンス事務局が速やかに社内外への対応を行うための規定に基づいて実施し、当該取締役・使用人に対する具体的な処分については、「就業規則」の定めによって決定しています。
 - 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価の実施基準」に「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」を定め、内部監査室の主導の下、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持及び向上を図っています。
- ロ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しています。当社の取締役及び子会社の取締役と監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することが可能になっています。
 - 「情報管理規程」に則って、保存した情報を管理しています。

八. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループのリスク管理体制を「リスク・コンプライアンス管理規程」に定め、管理状況をリスク管理委員会に報告・運用しています。
- b. 品質に係るリスクについては、「クレーム処理規程」に則って品質不良に対する再発防止策の実施等により管理を行うとともに、ISO9001の継続による経営管理システムの向上を図っています。
- c. 災害に係るリスクについては、「緊急対応マニュアル」及び事業所別「災害対応マニュアル」を制定し、経営統括本部を全社横断的な統括責任部署としています。
- d. 情報セキュリティに係るリスクについては、「情報管理規程」「情報システム管理規程」に則り、人的、技術的、物理的対策を整備するとともに、経営統括本部が全社横断的な統括管理を行っています。
- e. その他のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。新たに生じるリスクについては、当社グループ内における経営会議にて速やかに対応責任者となる取締役を定め、対処するものとし、緊急を要する不測の事態が発生した際には、「不祥事件発生時の対応規程」「緊急対応マニュアル」「災害対応マニュアル」に則って、速やかに全社横断的な対応を実施しています。

二. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 「職務権限規程」に則り、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な業務を確保しています。
- b. 当社及び子会社の取締役を構成員とする経営会議を設置し、月次業績のレビューと改善策の実施等を審議し、迅速に推進しています。
- c. 当社の取締役会による中期経営計画の承認、中期経営計画に基づく年次、事業部門毎の業務計画と予算の設定に基づき、当社の取締役会にて3ヵ月毎に計画の進捗報告を実施しています。
- d. IR担当取締役を設け、適切な適時情報開示とIR説明会の推進により、適正な会社情報の公表により社内外への理解を得ることを徹底しています。

ホ. その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受けています。
- b. これらの運用を明文化するために「子会社管理規程」を設け、当社子会社の取締役等からの報告を受ける体制を確保し、当社子会社を管理運用しています。なお、法令遵守については、グループ全体のコンプライアンス体制にて管理しています。

ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、内部監査室の使用人が兼務し、その使用人との適切な連携によって、実効的な監査等委員会監査を補完するものとしています。
- b. 当社の監査等委員会は、特定の業務における監査において、代表取締役社長及び当該業務の所管取締役の承認を得て、内部監査室又は当該部署の職員を指名するとともに、合理的な範囲で監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関しては代表取締役社長及び当該部署の所管取締役等の指示命令に優先することを徹底しています。

ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- a. 当社及び子会社の取締役又は使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事案が生じた場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告することを徹底しています。
- b. 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定しています。

- チ．前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社に周知徹底しています。
- リ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じています。
- ヌ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査等委員会と代表取締役社長及び各取締役は、必要に応じ、会社に対処すべき課題、会社をとりまくリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しています。
 - 監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査の計画について協議に加わることができるものとし、内部監査室は、内部監査結果の報告等監査等委員会との連携に努めています。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為（下記 ロaに定義されます。以下同じとします。）について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものであると考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、それが当社の企業価値の向上又は株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社が長年に亘り培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者又はグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます。）を取得することで（以下、支配株式の取得を目指す特定の者又はグループを「買収者等」といいます。）、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、買収者等は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び当社定款によって許容される限度において当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

イ．3ヵ年中期経営計画「Create Next YSK」

当社グループは、2019年度から2021年度までの3ヵ年中期経営計画「Create Next YSK」を策定しました。しかしながら、2019年に当社製品の一部において不正表示が判明したことに加え、2020年初めから拡大している新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、当該計画の見直しを行いました。見直した中期経営計画では「顧客に支持される食品メーカーへ」を経営ビジョンとして、5つの基本戦略（（ ）顧客の信頼回復、（ ）品質保証体制の抜本的見直し、（ ）差別化とフィールド拡大による成長、（ ）海外事業のステージアップに向けた体制作り、及び（ ）新規事業育成に向けた体制作り）に経営資源（人・物・金）を集中投入し、成長戦略を描いていくことを基本方針とし、これらに注力することで、当社グループの企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めています。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

ロ．コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、2021年5月10日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、2021年6月24日開催の当社第62期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は、以下のとおりです。

イ．本プランの目的

当社は、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によってはそれを受けた当社取締役会による新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会（下記ロeに定義されます。以下同じとします。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいいます。）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2021年5月10日開催の取締役会において、本プランによる買収防衛策の継続を決定し、2021年6月24日開催の第62期定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただきました。

ロ．本プランの内容について

a．対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の(a)ないし(c)のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除き、以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- (a) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

(c) 上記(a)又は(b)に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本(c)において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り。）

b．意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名又は記名捺印のなされた書面及び当該署名又は記名捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

c．大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会又は特別委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

d．取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

e．特別委員会の設置

当社は、本プランによる買収防衛策の継続にあたり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（補欠者を含みます。）及び社外有識者の3名以上の委員を選任する特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）を設置します。

f．特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様にも問うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

g．対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定する新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令等及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

八．本プランの有効期間並びに継続、及び廃止について

本プランの有効期間は、第62期定時株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から当該定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者又は当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われている又は企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、かかる有効期間の満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は()当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

上記 の取組みについての取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、記載の取組み及び記載の本プランは、当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、記載の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、(i)株主、投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、()本プランの存続が株主の皆様の意思に係らしめられていること、及び()経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約は2021年8月更新の予定です。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議によって、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行

使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって
行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 兼 開発本部管掌	山 田 潤	1976年7月9日生	2001年4月 当社入社 2011年7月 商品開発センター調味料開発部課長 2014年4月 開発本部開発センター長 2014年6月 執行役員開発本部長兼開発センター長 2014年6月 UMIウェルネス株式会社取締役 2015年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2015年6月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役 2016年4月 代表取締役社長 2018年6月 代表取締役社長兼開発本部長 2018年10月 代表取締役社長 2019年12月 代表取締役社長兼開発本部長 2021年6月 代表取締役社長兼開発本部管掌(現任)	(注)2	10
取締役 執行役員 経営統括本部長 兼 品質保証本部管掌	内 山 毅 彦	1962年3月8日生	1984年4月 当社入社 2000年7月 生産本部管理部管理課長 2004年7月 開発・生産本部製造部長代理 2005年7月 経営統括本部経営企画部長 2010年8月 生産本部購買部長 2012年3月 生産本部製造部大東工場長 2012年11月 生産本部長兼生産技術センター長 2013年6月 取締役生産本部長兼購買部長兼生産技術センター長 2014年4月 取締役生産本部長 2014年6月 執行役員経営統括本部経理部長 2014年9月 執行役員経営統括本部副本部長兼経理部長 2014年9月 大連味思開生物技術有限公司董事 2015年4月 執行役員経営統括本部副本部長兼経理部長兼IR・広報室長 2016年4月 執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2016年4月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役 2016年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2018年10月 取締役執行役員開発本部長 2018年10月 UMIウェルネス株式会社取締役(現任) 2019年12月 取締役執行役員品質保証本部長 2021年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼品質保証本部管掌(現任) マルミフーズ株式会社監査役(現任)	(注)2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 生産本部長	大橋 弘明	1960年9月13日生	1984年4月 当社入社 2002年7月 開発本部商品開発部商品開発課長 2004年9月 大連味思開生物技術有限公司出向 同社 総経理 2008年4月 生産本部製造部大東工場長 2009年7月 マルミフーズ株式会社出向 同社 代表取締役社長 2010年11月 生産本部製造部長 2011年4月 商品開発センター長兼機能食品開発部長 2012年2月 営業本部副本部長 2012年6月 取締役営業本部長 2013年4月 取締役営業副本部長兼海外担当 2013年4月 大連味思開生物技術有限公司董事 2013年8月 大連味思開生物技術有限公司董事長 2013年12月 取締役購買部長 2014年6月 取締役執行役員購買部長 2014年9月 取締役執行役員営業本部長兼東日本営業部長 2015年4月 取締役執行役員営業副本部長兼海外営業部長 2016年4月 取締役執行役員生産本部長 2016年6月 執行役員生産本部長 2017年6月 執行役員 マルミフーズ株式会社出向 同社 代表取締役社長 2020年4月 執行役員生産本部長兼生産管理部長 2020年6月 取締役執行役員生産本部長(現任)	(注)2	7
取締役 執行役員 営業本部長兼海外事業本部長	多々良 勝広	1967年5月6日生	1990年4月 当社入社 2009年7月 営業本部西日本営業部名古屋営業所課長 2014年4月 生産本部生産管理センター長 2014年12月 生産本部製造部長 2016年4月 営業本部営業統括部長 2018年4月 執行役員営業本部東日本営業部長 2018年10月 執行役員営業本部長兼東日本営業部長 2019年10月 執行役員営業本部長 2019年12月 執行役員営業本部長兼海外事業本部長 2020年6月 取締役執行役員営業本部長兼海外事業本部長(現任)	(注)2	0
取締役	高藤 忠治	1951年1月14日生	1973年4月 株式会社静岡銀行入行 1999年4月 同行 執行役員沼津支店長 2001年6月 同行 常務執行役員東部カンパニー長 2003年6月 同行 取締役常務執行役員支店営業担当営業副本部長 2005年6月 同行 取締役副会長 2007年6月 静岡不動産株式会社代表取締役社長 2008年6月 同社 代表取締役会長 2013年6月 同社 取締役会長 2014年6月 当社 社外監査役 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 2016年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	杉山 洋志	1961年10月2日生	1984年4月 当社入社 2000年7月 営業本部東京営業部機能食品グループ課長 2009年4月 営業本部西日本営業部長 2011年4月 内部監査室長 2011年7月 マルミフーズ株式会社出向 同社 代表取締役社長 2017年7月 株式会社シズトク入社 同社 富士宮営業所営業次長 2019年8月 同社 岡崎東営業所営業次長 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	小山 圭子	1969年1月17日生	1991年4月 キリンビール株式会社入社 2004年1月 高澤社会保険労務士事務所(現:社会保険労務士事務所オフィスアールワン)入所 2006年4月 社会保険労務士小山事務所開所 同所所長(現任) 2014年6月 当社 社外監査役 2015年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	藤井 明	1951年1月27日生	1974年4月 三菱商事株式会社入社 2002年3月 米国三菱商事会社SVP生活産業部門担当 2004年4月 三菱商事株式会社食糧本部戦略企画室長 2005年4月 同社 執行役員食糧本部長 2008年4月 米久株式会社顧問 2008年5月 同社 代表取締役社長 2013年5月 同社 常任相談役 2014年5月 同社 相談役(非常勤) 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2017年5月 一般財団法人アグリオープンイノベーション機構 理事長(現任)	(注)3	1
計					27

- (注) 1. 取締役高藤忠治、取締役(監査等委員)小山圭子及び藤井明は、社外取締役であります。
2. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は2014年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は6名であり、上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、赤堀雄介、上野友哉、中島正民となっております。
5. 取締役(監査等委員)杉山洋志は、常勤の監査等委員であります。内部監査部門との連携強化及び情報収集と共有化による監査等委員会の実効性の確保のため、常勤の監査等委員を選定しております。
6. 当社は、取締役高藤忠治、取締役(監査等委員)小山圭子及び藤井明を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役高藤忠治は、財務、会計及び経営に関する豊富な知識と経験を有しており、業務執務を行う経営陣から独立した立場で、経営の監視をしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。

監査等委員である社外取締役小山圭子は、社会保険労務士としての豊富な知識と経験から社外取締役としての役割を適切に遂行していただけると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、社会保険労務士小山事務所所長ですが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役藤井明は、長年にわたる海外経験及び経営経験により深い見識と実績を有しており、経営に関する適切な助言及び公正な立場から経営の監督・監視をしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、一般財団法人アグリオープンイノベーション機構理事長ですが、当社と同機構との間には特別な関係はありません。また、同氏は2021年6月時点において当社株式を1,000株保有しておりますが、保有株式数に重要性はなく、同氏と当社の間において、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、社外取締役3名は独立役員（社外取締役）として指定されています。

社外取締役は、当社との利害関係はなく、法令・財務会計・コーポレート・ガバナンス等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験等を活かして、適法性の監督及び監査に加え、業務担当取締役及び重要使用人と適宜意見交換を行う等、経営全般に関する助言を行っています。

当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準は、上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2の要件に基づいており、当該要件を参考にして社外取締役を選任しています。

以上の点から、実効性のある経営監視が期待できると判断し、現状の体制を維持するものであります。

(参考)上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2

- | | |
|------|--|
| a. | 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者 |
| b. | 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。） |
| c. | 最近においてa又は前bに該当していた者 |
| cの2. | その就任の前10年以内のいずれかの時において次の(a)又は(b)に該当していた者 |
| | (a) 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。） |
| | (b) 当該会社の兄弟会社の業務執行者 |
| d. | 次の(a)から(f)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者 |
| | (a) aから前cの2までに掲げる者 |
| | (b) 当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。） |
| | (c) 当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。） |
| | (d) 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。） |
| | (e) 当該会社の兄弟会社の業務執行者 |
| | (f) 最近において(b)、(c)又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者 |

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は日常的に社内監査を行っており、また内部監査室は監査等委員会の職務を補助していることから、相互に緊密な連携を図っております。

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議に出席するとともに、稟議書等の重要書類を閲覧し、その内容につき、必要に応じて取締役及び内部監査室に説明を求めております。更に、監査等委員及び監査等委員会は、代表取締役と適宜意見交換し、経営方針の確認、その他の監督上の重要課題について、相互確認と信頼関係を深めるよう努めております。

また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は、年間計画に基づいて監査を実施し、その計画、結果等について情報共有を図るなど、定期的にコミュニケーションをとることにより、相互に緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査の状況

代表取締役社長の直轄による内部監査室(1名)を設け、日常的に社内監査を行っています。内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。また、「内部監査室規程」及び「内部監査実施要領」に基づいて、必要に応じ特命による特別監査を実施する体制を構築しています。内部監査室は、業務の違法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役社長及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合はその指導も実施しております。

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)杉山洋志が委員長を務め、社外取締役(監査等委員)小山圭子、社外取締役(監査等委員)藤井明をメンバーとした監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名(提出日現在)で構成されています。

b. 開催頻度・各監査等委員の出席状況

監査等委員会は、当事業年度において14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 康	14回	14回
小山 圭子	14回	14回
藤井 明	14回	14回

c. 監査等委員会における主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針に基づく監査計画と重点監査項目の決定、監査報告書の作成及び監査等委員の職務の執行に関する事項の決定等を検討しています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議を必要とする事項について検討を行っています。

d. 監査等委員会の活動状況

監査等委員全員は、取締役会はもとより、重要な経営会議や内部統制システムに係わる各委員会に出席し、情報の収集を図るとともに、業務の執行を監視しています。また、監査等委員会は内部監査室と適切な連携を図るとともに、各取締役との意思疎通や会計監査人との定期的な情報交換や意見交換を行ない、監査の効率化と実効性を確保しています。

e. 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、年次監査計画に基づき、定期的な事業所往査を実施するとともに、重要な稟議書類や契約書の閲覧を行なっています。また、必要に応じて各本部会議や部署ミーティング等に参加し、業務執行上の情報収集を図っています。

尚、2019年に判明した当社製品の一部における不正表示に対しては、再発防止策が着実に実施されているかを検証するとともに、再発防止策を含めた内部統制システムが有効に機能しているかを監視しています。

f. 社外監査等委員の活動状況

社外監査等委員2名は、重要な経営会議や内部統制システムに係わる各委員会に積極的に出席し、社内情報の収集を図るとともに、事業所往査の際には、自身の経験や知識をもとにした客観的な視点に立って監査を行なっています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

芙蓉監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 潤

木野泰孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の業務内容に対応した効率的な監査業務を実施できる一定の規模と監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等を総合的に評価し、監査法人を選定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人と適時かつ適切な情報交換と意見交換を実施しており、監査の実施状況についても十分把握しております。また、毎期実施している監査法人の再任の適否の決定については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当ありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を勘案し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。その概要は次のとおりです。

- ・監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定金銭報酬、短期金銭賞与及び株式信託報酬とする。
- ・固定金銭報酬は、毎年、業界及び当社の利益水準、GDP成長率、物価動向等勘案のうえ、見直しを行うこととする。必要に応じて業績その他の理由により減額の措置をとることができることとする。
- ・短期金銭賞与の総枠は、当該年度営業利益の2%とし、役位に応じて分配することとする。ただし、総枠の上限は、固定金銭報酬（月々）の5ヶ月とする。
- ・株式信託報酬は、役位に応じて付与されるポイント数に相当する数の当社株式を、退任時に交付することとする。
- ・社外取締役及び取締役（監査等委員）の報酬は、固定金銭報酬のみとし、毎年、業界及び当社の利益水準、GDP成長率、物価動向等勘案のうえ、見直しを行うこととする。

なお、業績連動報酬等として短期金銭賞与を支給しており、業績連動報酬等の額の算定基礎として選択した業績指標は、事業の成績を示す指標であることから営業利益としております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会は指名・報酬委員会に委任しております。指名・報酬委員会は社外取締役が半数を占める構成であり、報酬等の内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬の決定については、指名・報酬委員会の審議を経たうえで、監査等委員会における協議で決定しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬等限度額は、2015年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額2億2,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）です。

取締役（監査等委員）の報酬等限度額は、2015年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する株式信託報酬については、2017年6月28日開催の第58期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬等限度額とは別枠で、1事業年度当たりの上限付与ポイントを26,000ポイントとして決議しております。信託型株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、透明性及び客観性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬委員会に委任できることとしています。指名・報酬委員会は、代表取締役社長を議長とし、社外取締役を半数とする4名で構成されており、報酬等の内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで出席委員の過半数によって決議されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、当事業年度における指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

氏名	地位、担当
山田 潤	代表取締役社長
山下 敦	取締役執行役員経営統括本部長
高藤忠治	社外取締役
小山圭子	社外取締役（監査等委員）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	

取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	115	91	13	9	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11	11	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	3

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式の保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける事を目的とする場合には「純投資目的」として区分し、当該株式の保有目的が取引先の維持・発展等を目的とするいわゆる政策投資目的とする場合には「保有目的が純投資以外の目的」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係の維持発展、事業の推進や安定化を目的に、政策的に取引先の株式を取得し、保有することがあります。個別の政策保有株式については、当社の事業発展や利益と投資額を勘案して、保有意義が希薄と判断される株式については縮減する等、保有の継続について取締役会等にて毎年見直しを行います。

政策保有株式に係る議決権につきましては、議案内容を十分に精査し、保有先の中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を基準として、適切に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	18
非上場株式以外の株式	17	2,256

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2	持株会への拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
一正蒲鉾(株)	314,700	314,296	406	301	企業間取引の強化 持株会への拠出による株式数の増加	有
	77,000	77,000	358	401		
東洋水産(株)	237,200	237,200	299	257	企業間取引の強化	有
	50,279	50,275	291	172		
日油(株)	203,000	203,000	176	133	資金調達等の取引関係の維持、強化	有
	100,000	100,000	150	81		
(株)静岡銀行	76,400	76,400	144	125	企業間取引の強化	有
	10,000	10,000	82	90		
宝ホールディングス(株)	25,800	25,800	67	52	企業間取引の強化	有
	37,000	37,000	66	56		
ユタカフーズ(株)	9,400	9,400	61	43	企業間取引の強化	無
	28,600	28,600	46	44		
日清食品ホールディングス(株)	26,000	26,000	39	34	企業間取引の強化	有
	23,051	20,924	27	12		
高砂香料工業(株)	20,000	20,000	16	14	企業間取引の強化	有
	18,000	18,000	11	8		
太陽化学(株)	75,000	75,000	9	5	企業間取引の強化	無
	9,400	9,400	61	43		
キッコーマン(株)	28,600	28,600	46	44	企業間取引の強化	有
	26,000	26,000	39	34		
佐藤食品工業(株)	23,051	20,924	27	12	企業間取引の強化 持株会への拠出による株式数の増加	無
	20,000	20,000	16	14		
(株)大森屋	18,000	18,000	11	8	地元企業の情報収集	有
	75,000	75,000	9	5		
静甲(株)	75,000	75,000	9	5	企業間取引の強化	無
	75,000	75,000	9	5		
(株)篠崎屋	75,000	75,000	9	5	企業間取引の強化	無
	75,000	75,000	9	5		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有先との個々の取引から得られる収益及び長期視点での事業に係る定性的な観点、並びに配当収益、配当利回り、評価差額金その他の経済合理性等を総合的に勘案しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針及び保有の合理性に沿って保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、芙蓉監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構他、各種団体等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,098,849	9,146,780
受取手形及び売掛金	3,114,562	2,941,531
商品及び製品	809,465	951,442
仕掛品	109,457	94,699
原材料及び貯蔵品	1,428,437	1,404,327
その他	58,472	84,824
貸倒引当金	1,000	900
流動資産合計	14,618,245	14,622,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,892,191	2 1,557,665
機械装置及び運搬具（純額）	786,554	746,485
土地	2 2,603,175	2 2,603,175
リース資産（純額）	2,652	10,123
その他（純額）	68,948	73,151
有形固定資産合計	1 5,353,523	1 4,990,602
無形固定資産		
	81,718	121,505
投資その他の資産		
投資有価証券	1,867,373	2,296,078
退職給付に係る資産	185,351	223,218
繰延税金資産	12,628	11,038
その他	180,709	177,633
貸倒引当金	4,321	4,321
投資その他の資産合計	2,241,740	2,703,647
固定資産合計	7,676,982	7,815,756
資産合計	22,295,227	22,438,463

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,044,501	1,018,944
短期借入金	700,000	700,000
リース債務	2,501	2,551
未払法人税等	54,351	31,639
未払消費税等	29,663	16,591
賞与引当金	130,857	132,750
その他	487,839	652,755
流動負債合計	2,449,713	2,555,233
固定負債		
リース債務	363	8,577
繰延税金負債	263,106	433,923
退職給付に係る負債	21,391	29,156
役員株式給付引当金	27,306	26,695
固定負債合計	312,167	498,352
負債合計	2,761,881	3,053,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,422,547	3,422,856
利益剰余金	12,601,882	12,556,861
自己株式	783,151	1,182,788
株主資本合計	18,858,920	18,414,572
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	674,424	970,304
その他の包括利益累計額合計	674,424	970,304
純資産合計	19,533,345	19,384,876
負債純資産合計	22,295,227	22,438,463

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	14,921,261	14,312,360
売上原価	1 11,457,566	1 11,114,270
売上総利益	3,463,694	3,198,089
販売費及び一般管理費	2, 3 2,639,951	2, 3 2,503,005
営業利益	823,743	695,084
営業外収益		
受取利息	538	1,067
受取配当金	33,775	37,874
受取賃貸料	17,670	17,572
補助金収入	45,660	18,306
その他	22,100	24,530
営業外収益合計	119,744	99,351
営業外費用		
支払利息	2,113	1,961
損害賠償金	5,038	16,371
減価償却費	34,590	26,303
その他	15,213	25,637
営業外費用合計	56,956	70,272
経常利益	886,530	724,162
特別利益		
固定資産売却益	-	4 1,374
投資有価証券売却益	-	48
保険収益	190,559	6,232
特別利益合計	190,559	7,655
特別損失		
固定資産除却損	5 4,039	5 66,686
災害損失	27,009	3,268
減損損失	-	6 241,428
品質関連損失	7 593,626	7 47,377
特別損失合計	624,676	358,760
税金等調整前当期純利益	452,413	373,057
法人税、住民税及び事業税	158,164	80,002
法人税等調整額	22,213	43,025
法人税等合計	135,950	123,027
当期純利益	316,462	250,030
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	316,462	250,030

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	316,462	250,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149,309	295,880
その他の包括利益合計	149,309	295,880
包括利益	167,153	545,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	167,153	545,910
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,617,642	3,422,547	12,641,941	783,076	18,899,055	823,734	823,734	19,722,789
当期変動額								
剰余金の配当			356,521		356,521			356,521
親会社株主に帰属する当期純利益			316,462		316,462			316,462
自己株式の取得				75	75			75
自己株式の処分					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						149,309	149,309	149,309
当期変動額合計	-	-	40,058	75	40,134	149,309	149,309	189,443
当期末残高	3,617,642	3,422,547	12,601,882	783,151	18,858,920	674,424	674,424	19,533,345

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,617,642	3,422,547	12,601,882	783,151	18,858,920	674,424	674,424	19,533,345
当期変動額								
剰余金の配当			295,051		295,051			295,051
親会社株主に帰属する当期純利益			250,030		250,030			250,030
自己株式の取得				433,305	433,305			433,305
自己株式の処分		309		33,667	33,977			33,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						295,880	295,880	295,880
当期変動額合計	-	309	45,020	399,637	444,348	295,880	295,880	148,468
当期末残高	3,617,642	3,422,856	12,556,861	1,182,788	18,414,572	970,304	970,304	19,384,876

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	452,413	373,057
減価償却費	427,512	406,500
退職給付に係る資産及び負債の増減額	23,051	30,103
貸倒引当金の増減額（ は減少）	700	100
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,173	1,893
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	-	610
受取利息及び受取配当金	34,313	38,942
支払利息	2,113	1,961
為替差損益（ は益）	734	216
有形固定資産除却損	4,039	66,686
有形固定資産売却損益（ は益）	-	1,374
投資有価証券売却益	-	48
減損損失	-	241,428
補助金収入	45,660	17,835
保険収益	190,559	6,232
品質関連損失	540,630	25,060
売上債権の増減額（ は増加）	753,077	173,030
たな卸資産の増減額（ は増加）	272,159	104,973
その他の流動資産の増減額（ は増加）	22,302	15,665
その他の固定資産の増減額（ は増加）	2,838	3,974
仕入債務の増減額（ は減少）	246,255	25,556
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,215	1,559
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,559	4,935
その他の固定負債の増減額（ は減少）	2,850	-
その他	9,516	7,165
小計	1,995,881	1,066,027
利息及び配当金の受取額	34,316	38,942
利息の支払額	2,087	1,975
法人税等の支払額	222,671	110,544
法人税等の還付額	667	4,982
補助金の受取額	45,660	17,835
保険金の受取額	190,559	6,232
品質関連損失の支払額	523,559	40,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,518,766	980,665

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,754,000	1,754,000
定期預金の払戻による収入	1,754,000	1,754,000
有形固定資産の取得による支出	211,320	155,757
有形固定資産の売却による収入	-	1,000
有形固定資産の除却による支出	3,189	40,569
無形固定資産の取得による支出	57,345	28,429
投資有価証券の取得による支出	3,642	3,454
投資有価証券の売却による収入	-	58
出資金売却による収入	2,584	2,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	272,915	224,729
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	40,000	-
自己株式の取得による支出	75	410,195
配当金の支払額	355,794	295,191
リース債務の返済による支出	2,883	2,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	398,752	707,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	734	216
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	846,363	47,930
現金及び現金同等物の期首残高	5,666,486	6,512,849
現金及び現金同等物の期末残高	6,512,849	6,560,780

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 マルミフーズ(株)
U M I ウェルネス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、提出会社の焼津工場の建物、機械装置は定額法

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 4年～10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

提出会社

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産として計上しております。

連結子会社

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました20,252千円は、「損害賠償金」5,038千円、「その他」15,213千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、当社の株式価値と監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。以下「取締役」といいます。）の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落のリスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告書第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づいて、一定の要件を満たした当社の取締役に對し、当社株式を交付する仕組みです。

当社は、取締役に對し株式交付規程に基づいてポイントを付与し、取締役退任時に確定したポイントに応じた当社株式を交付します。取締役に對し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分割管理するものとします。なお、信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとしております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度32,856千円及び26,713株、当連結会計年度46,735千円及び42,543株であります。なお、2020年11月6日開催の取締役会決議により、信託期間の延長及び追加信託の拠出を決定し、当連結会計年度において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、合理的に予測することは困難な状況にありますが、食品業界を取り巻く環境は、外食需要が減少する一方、中食・内食需要は堅調に推移する等のまだら模様な様相を呈しております。この状況は一定程度継続するものの、ワクチン接種が進むことに伴い上半期で一定の落ち着きを取り戻すという仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,461,660千円	9,138,570千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	6,469千円	5,477千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	192,056千円	191,065千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しており、その金額は前連結会計年度末1,144,265千円、当連結会計年度末1,051,704千円であります。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3,596千円	10,628千円

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	333,181千円	332,653千円
役員報酬	132,119千円	157,808千円
従業員給料手当	503,869千円	494,157千円
賞与引当金繰入額	61,001千円	60,396千円
貸倒引当金繰入額	542千円	703千円
退職給付費用	32,714千円	9,946千円
役員株式給付引当金繰入額	- 千円	9,438千円
減価償却費	46,490千円	48,073千円
賃借料	96,539千円	96,787千円
試験研究費	211,780千円	173,129千円
広告宣伝費	180,015千円	188,300千円
支払手数料	252,444千円	259,642千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	233,529千円	186,555千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	33 千円
機械装置及び運搬具	- 千円	1,334 千円
その他	- 千円	6 千円
計	- 千円	1,374 千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	275 千円	25,164 千円
機械装置及び運搬具	3,559 千円	35,532 千円
その他	204 千円	5,990 千円
計	4,039 千円	66,686 千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
静岡(静岡県掛川市)	遊休資産	建物及び構築物	226,989 千円
		機械装置	14,438 千円
		合計	241,428 千円

当社グループは、事業用資産について事業区分を基にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとに減損損失の判定をしております。

前連結会計年度に判明した不正表示事案及び新型コロナウイルス感染症に伴う事業環境の大幅な変化を踏まえ、前連結会計年度末において作業を中断していた工場集約・再編計画については、当連結会計年度において計画を中止することといたしました。その結果、計画の対象となっていた一部資産については、投資額の回収が困難であると見込まれたことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(241,428千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しており、売却可能性が見込めないものは零として評価しております。

7 品質関連損失

今般の当社製品の一部における不正表示（以下「本事実」といいます。）が判明したことに伴い、本事実に関する費用を特別損失に計上しております。その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
損害賠償金	478,665 千円	25,020 千円
弁護士報酬等	57,109 千円	- 千円
たな卸資産廃棄損	52,995 千円	22,317 千円
その他	4,855 千円	40 千円
計	593,626 千円	47,377 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	214,715千円	425,309千円
組替調整額	- 千円	48千円
税効果調整前	214,715千円	425,261千円
税効果額	65,406千円	129,381千円
その他有価証券評価差額金	149,309千円	295,880千円
その他の包括利益合計	149,309千円	295,880千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,056,198	-	-	13,056,198
合計	13,056,198	-	-	13,056,198
自己株式				
普通株式(注)	789,045	70	-	789,115
合計	789,045	70	-	789,115

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り70株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首26,713株、当連結会計年度末26,713株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	233,583	19	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	122,938	10	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1. 2019年5月17日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金507千円が含まれております。

2. 2019年11月1日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金267千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	172,113	利益剰余金	14	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年5月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金373千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,056,198	-	-	13,056,198
合計	13,056,198	-	-	13,056,198
自己株式				
普通株式(注)	789,115	428,922	32,170	1,185,867
合計	789,115	428,922	32,170	1,185,867

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り122株及び監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託による取得24,000株並びに取締役会決議に基づく取得404,800株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託からの当社の退任取締役への交付8,170株及び当該信託への売却24,000株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首26,713株、当連結会計年度末42,543株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	172,113	14	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	122,937	10	2020年9月30日	2020年12月2日

- (注) 1. 2020年5月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金373千円が含まれております。
2. 2020年11月6日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金185千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	166,780	利益剰余金	14	2021年3月31日	2021年6月25日

- (注) 2021年5月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金595千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,098,849千円	9,146,780千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2,586,000千円	2,586,000千円
現金及び現金同等物	6,512,849千円	6,560,780千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(自己資金又は銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

また、運用についてはリスクの高いものは排除し、安全確実な運用に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、基本的に取り扱わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、極力リスク回避するよう努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが80日以内の支払期日であります。

短期借入金には主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

提出会社は営業管理規程及び与信限度管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、提出会社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は実施しておりません。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

提出会社の営業債権債務は、そのほとんどの取引先が日本国内であり、円貨での決済であるため為替の変動リスクは僅少であります。

また、借入金及びリース債務についての支払金利の変動リスクは、基本的に固定金利であるため、その変動リスクはほとんどありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は存在しませんが、新規開始の場合は取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当の承認を得て行う方針であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

提出会社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理・回避しております。連結子会社においても、資金繰り計画を作成するなど提出会社と同様な管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,098,849	9,098,849	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,114,562	3,114,562	-
(3) 投資有価証券	1,849,211	1,849,211	-
資産計	14,062,623	14,062,623	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,044,501	1,044,501	-
(2) 短期借入金	700,000	700,000	-
(3) 未払法人税等	54,351	54,351	-
負債計	1,798,852	1,798,852	-

()デリバティブ取引は該当ありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,146,780	9,146,780	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,941,531	2,941,531	-
(3) 投資有価証券	2,277,916	2,277,916	-
資産計	14,366,228	14,366,228	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,018,944	1,018,944	-
(2) 短期借入金	700,000	700,000	-
(3) 未払法人税等	31,639	31,639	-
負債計	1,750,583	1,750,583	-

()デリバティブ取引は該当ありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	18,162	18,162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,098,849	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,114,562	-	-	-
合計	12,213,411	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,146,780	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,941,531	-	-	-
合計	12,088,311	-	-	-

(注) 4 . 短期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
リース債務	2,501	363	-	-	-	-
合計	702,501	363	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
リース債務	2,551	2,188	2,188	2,093	1,053	1,053
合計	702,551	2,188	2,188	2,093	1,053	1,053

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,622,707	548,429	1,074,277
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,622,707	548,429	1,074,277
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	226,503	332,476	105,972
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	226,503	332,476	105,972
合計		1,849,211	880,906	968,304

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,085,166	642,332	1,442,833
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,085,166	642,332	1,442,833
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	192,750	242,017	49,267
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	192,750	242,017	49,267
合計		2,277,916	884,350	1,393,566

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	58	48	-
合計	58	48	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理は、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高	187,010千円	163,959千円
退職給付費用	67,342千円	7,166千円
退職給付の支払額	6,425千円	1,680千円
制度への拠出額	37,866千円	35,589千円
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高(純額)	163,959千円	194,062千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	521,624千円	565,642千円
年金資金	706,975千円	788,861千円
	185,351千円	223,218千円
非積立型制度の退職給付債務	21,391千円	29,156千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,959千円	194,062千円
退職給付に係る負債	21,391千円	29,156千円
退職給付に係る資産	185,351千円	223,218千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,959千円	194,062千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 67,342千円 当連結会計年度 7,166千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,509千円、当連結会計年度16,848千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	10,003千円	6,338千円
賞与引当金	40,160千円	40,689千円
退職給付に係る負債	7,359千円	10,027千円
有価証券評価損	16,785千円	16,785千円
減損損失	36,037千円	14,177千円
繰越欠損金(注)	15,816千円	17,829千円
その他	55,269千円	40,883千円
繰延税金資産小計	181,431千円	146,731千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	15,816千円	17,829千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	52,442千円	47,977千円
評価性引当額小計	68,258千円	65,807千円
繰延税金資産合計	113,173千円	80,923千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	-千円	792千円
固定資産圧縮積立金	12,661千円	11,985千円
退職給付に係る資産	56,272千円	67,769千円
その他有価証券評価差額金	294,718千円	423,261千円
繰延税金負債合計	363,651千円	503,808千円
繰延税金負債の純額	250,478千円	422,884千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	15,816	15,816
評価性引当額	-	-	-	-	-	15,816	15,816
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	17,829	17,829
評価性引当額	-	-	-	-	-	17,829	17,829
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.62%
住民税均等割	-	4.11%
試験研究費等の税額控除	-	4.13%
評価性引当額の増減	-	0.67%
その他	-	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.98%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各種報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品等の製造・販売業務を営んでおり、製品・サービス別のセグメントである「調味料」、「機能食品」及び「水産物」の3つを報告セグメントとしております。

「調味料」は各種エキス・各種オイル・各種スープ、各種粉体調味料、各種具材・惣菜、風味調味料、各種低塩調味料、調味料類受託加工各種、わさび類他香辛料等を生産しております。

「機能食品」は各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、テアフラビン、各種機能食品受託加工品等を生産しております。

「水産物」は冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	7,453,345	2,805,090	3,491,524	13,749,960	1,171,301	14,921,261	-	14,921,261
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	16,767	16,767	-	16,767	16,767	-
計	7,453,345	2,805,090	3,508,292	13,766,728	1,171,301	14,938,029	16,767	14,921,261
セグメント利益	746,922	607,918	39,666	1,394,508	28,591	1,423,100	599,357	823,743
セグメント資産	6,146,284	1,782,522	1,168,868	9,097,674	1,328,389	10,426,064	11,869,163	22,295,227
その他の項目								
減価償却費	274,734	68,976	26,761	370,473	4,520	374,994	52,518	427,512
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70,686	118,961	4,623	194,271	4,690	198,962	14,395	213,358

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 599,357千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,869,163千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金（現金及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等があります。
- (3) 減価償却費の調整額52,518千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	6,802,254	2,715,284	3,741,283	13,258,823	1,053,536	14,312,360	-	14,312,360
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	17,571	17,571	-	17,571	17,571	-
計	6,802,254	2,715,284	3,758,855	13,276,394	1,053,536	14,329,931	17,571	14,312,360
セグメント利益又は損失()	572,756	683,352	615	1,255,492	37,559	1,293,051	597,967	695,084
セグメント資産	6,181,775	1,882,847	1,098,598	9,163,220	1,313,685	10,476,906	11,961,557	22,438,463
その他の項目								
減価償却費	264,843	67,426	25,872	358,142	4,596	362,739	43,761	406,500
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	228,302	61,585	11,031	300,919	10,771	311,691	16,912	328,603

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 597,967千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額11,961,557千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金(現金及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産等があります。

(3) 減価償却費の調整額43,761千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)うおいち	1,766,463	水産物

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)うおいち	2,190,838	水産物

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
減損損失	-	-	-	-	-	241,428	241,428

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,592円33銭	1,633円05銭

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	25円79銭	20円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	316,462	250,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	316,462	250,030
期中平均株式数(株)	12,267,116	12,210,005

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度26,713株、当連結会計年度42,543株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度26,713株、当連結会計年度30,723株)。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、保有する投資有価証券の一部売却を決議しました。

投資有価証券売却の内容

売却株式 上場有価証券2銘柄
 売却予定日 2021年5月10日～2021年9月30日
 売却益 560百万円(見込み)
 売却目的 コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直し、保有資産の効率化及び財務体質の強化のため

なお、2022年3月期において、投資有価証券売却益(特別利益)を計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	0.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,501	2,551	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	363	8,577	-	2022年4月～ 2027年3月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	702,864	711,129	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 短期借入金は、当座借越であります。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,188	2,188	2,093	1,053

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第62期 連結会計年度
	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高(千円)	3,598,847	7,150,832	11,116,813	14,312,360
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	171,605	271,316	333,788	373,057
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	110,990	176,147	238,876	250,030
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	9.04	14.35	19.46	20.47

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.04	5.30	5.11	0.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,800,644	8,907,145
受取手形	196,459	75,938
売掛金	¹ 2,664,557	¹ 2,617,716
商品及び製品	655,728	778,864
仕掛品	109,457	94,699
原材料及び貯蔵品	1,338,587	1,362,704
関係会社短期貸付金	240,000	60,000
その他	¹ 55,099	71,702
流動資産合計	14,060,535	13,968,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 1,667,376	² 1,359,421
構築物	220,685	194,248
機械及び装置	768,524	727,766
車両運搬具	6,265	11,518
工具、器具及び備品	59,365	62,988
土地	² 2,603,175	² 2,603,175
リース資産	-	5,745
有形固定資産合計	5,325,393	4,964,865
無形固定資産		
工業所有権	135	105
電話加入権	0	0
水道施設利用権	297	263
ソフトウェア	58,678	103,229
無形固定資産合計	59,111	103,598
投資その他の資産		
投資有価証券	1,853,711	2,274,211
関係会社株式	200,000	200,000
関係会社長期貸付金	30,000	140,000
前払年金費用	185,351	223,218
出資金	53,532	54,429
長期前払費用	29,292	26,114
その他	53,140	54,971
貸倒引当金	4,321	4,321
投資その他の資産合計	2,400,706	2,968,623
固定資産合計	7,785,211	8,037,087
資産合計	21,845,746	22,005,859

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 913,292	1 835,517
短期借入金	700,000	700,000
リース債務	-	1,053
未払金	1 227,827	1 249,097
未払法人税等	35,945	31,225
未払消費税等	18,293	15,933
未払費用	107,755	112,529
預り金	9,690	15,585
賞与引当金	120,137	123,206
設備関係未払金	20,125	192,413
その他	3,936	4,913
流動負債合計	2,157,002	2,281,476
固定負債		
リース債務	-	5,266
繰延税金負債	265,323	436,691
役員株式給付引当金	27,306	26,695
固定負債合計	292,629	468,653
負債合計	2,449,631	2,750,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金		
資本準備金	3,414,133	3,414,133
その他資本剰余金	8,414	8,723
資本剰余金合計	3,422,547	3,422,856
利益剰余金		
利益準備金	348,182	348,182
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28,979	27,430
別途積立金	8,400,000	8,400,000
繰越利益剰余金	3,685,886	3,654,983
利益剰余金合計	12,463,049	12,430,597
自己株式	783,151	1,182,788
株主資本合計	18,720,087	18,288,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	676,026	967,421
評価・換算差額等合計	676,026	967,421
純資産合計	19,396,114	19,255,729
負債純資産合計	21,845,746	22,005,859

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 10,945,986	1 10,151,681
売上原価	1 8,313,904	1 7,687,220
売上総利益	2,632,082	2,464,460
販売費及び一般管理費	1、 2 1,874,304	1、 2 1,762,033
営業利益	757,777	702,427
営業外収益		
受取利息	1 3,159	1 3,414
受取配当金	33,515	37,632
受取賃貸料	1 39,026	1 40,964
補助金収入	45,660	17,935
その他	1 21,557	23,872
営業外収益合計	142,919	123,819
営業外費用		
支払利息	1,732	1,731
損害賠償金	5,038	16,371
減価償却費	51,469	42,964
為替差損	1,178	799
その他	17,269	28,043
営業外費用合計	76,687	89,910
経常利益	824,009	736,336
特別利益		
固定資産売却益	-	1,374
投資有価証券売却益	-	48
保険収益	189,277	6,232
特別利益合計	189,277	7,655
特別損失		
固定資産除却損	3,999	66,686
災害損失	26,022	3,268
減損損失	-	241,428
品質関連損失	593,626	47,377
特別損失合計	623,648	358,760
税引前当期純利益	389,637	385,230
法人税、住民税及び事業税	138,013	78,298
法人税等調整額	22,576	44,333
法人税等合計	115,436	122,631
当期純利益	274,200	262,599

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,617,642	3,414,133	8,414	3,422,547	348,182	30,641	8,400,000	3,766,546	12,545,369
当期変動額									
剰余金の配当								356,521	356,521
固定資産圧縮積立金の取崩						1,661		1,661	-
当期純利益								274,200	274,200
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,661	-	80,659	82,320
当期末残高	3,617,642	3,414,133	8,414	3,422,547	348,182	28,979	8,400,000	3,685,886	12,463,049

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	783,076	18,802,483	821,727	821,727	19,624,211
当期変動額					
剰余金の配当		356,521			356,521
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		274,200			274,200
自己株式の取得	75	75			75
自己株式の処分	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			145,700	145,700	145,700
当期変動額合計	75	82,396	145,700	145,700	228,096
当期末残高	783,151	18,720,087	676,026	676,026	19,396,114

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	8,414	3,422,547	348,182	28,979	8,400,000	3,685,886	12,463,049
当期変動額									
剰余金の配当								295,051	295,051
固定資産圧縮積立金の取崩						1,548		1,548	-
当期純利益								262,599	262,599
自己株式の取得									
自己株式の処分			309	309					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	309	309	-	1,548	-	30,903	32,451
当期末残高	3,617,642	3,414,133	8,723	3,422,856	348,182	27,430	8,400,000	3,654,983	12,430,597

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	783,151	18,720,087	676,026	676,026	19,396,114
当期変動額					
剰余金の配当		295,051			295,051
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		262,599			262,599
自己株式の取得	433,305	433,305			433,305
自己株式の処分	33,667	33,977			33,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			291,394	291,394	291,394
当期変動額合計	399,637	431,779	291,394	291,394	140,385
当期末残高	1,182,788	18,288,307	967,421	967,421	19,255,729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、焼津工場の建物、機械及び装置...定額法

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました22,307千円は、「損害賠償金」5,038千円、「その他」17,269千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	22,468千円	16,982千円
短期金銭債務	6,762千円	11,196千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	6,469千円	5,477千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	192,056千円	191,065千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しており、その金額は前事業年度末1,144,265千円、当事業年度末1,051,704千円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	111,229千円	127,626千円
仕入高	73,932千円	61,758千円
販売費及び一般管理費	568千円	282千円
営業取引以外の取引高	24,164千円	25,780千円

2 販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費	23%	23%
一般管理費	77%	77%

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1. 運賃	286,039千円	273,781千円
2. 役員報酬	105,197千円	125,400千円
3. 従業員給料手当	363,891千円	356,368千円
4. 法定福利費	93,739千円	95,238千円
5. 賞与引当金繰入額	54,601千円	54,652千円
6. 退職給付費用	29,491千円	4,544千円
7. 役員株式給付引当金繰入額	- 千円	9,438千円
8. 試験研究費	211,780千円	173,129千円
9. 賃借料	77,300千円	77,426千円
10. 減価償却費	21,925千円	23,643千円
11. 広告宣伝費	22,014千円	17,414千円
12. 支払手数料	144,430千円	152,041千円
13. 保管料	105,147千円	98,343千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	8,460千円	6,338千円
賞与引当金	36,473千円	37,405千円
有価証券評価損	16,785千円	16,785千円
減損損失	36,037千円	14,177千円
その他	49,290千円	34,265千円
繰延税金資産小計	147,047千円	108,972千円
評価性引当額	48,719千円	44,155千円
繰延税金資産合計	98,328千円	64,817千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	12,661千円	11,985千円
前払年金費用	56,272千円	67,769千円
その他有価証券評価差額金	294,718千円	421,753千円
繰延税金負債計	363,651千円	501,508千円
繰延税金負債の純額	265,323千円	436,691千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、保有する投資有価証券の一部売却を決議しました。

投資有価証券売却の内容

売却株式 上場有価証券 2 銘柄

売却予定日 2021年5月10日～2021年9月30日

売却益 560百万円(見込み)

売却目的 コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直し、保有資産の効率化及び財務体質の強化のため

なお、2022年3月期において、投資有価証券売却益(特別利益)を計上する見込みであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,667,376	32,000	225,172 (223,688)	114,784	1,359,421	2,545,716
	構築物	220,685	8,951	3,372 (3,301)	32,016	194,248	976,901
	機械及び装置	768,524	162,150	15,685 (14,438)	187,222	727,766	4,987,116
	車両運搬具	6,265	12,555	0	7,302	11,518	44,165
	工具、器具及び備品	59,365	29,684	1,006	25,055	62,988	369,744
	土地	2,603,175	-	-	-	2,603,175	-
	リース資産	-	5,745	-	-	5,745	-
	建設仮勘定	-	39,682	39,682	-	-	-
	計	5,325,393	290,771	284,918 (241,428)	366,381	4,964,865	8,923,645
無形固定資産	工業所有権	135	-	-	30	105	195
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	水道施設利用権	297	-	-	33	263	236
	ソフトウェア	58,678	63,242	-	18,692	103,229	39,834
	ソフトウェア仮勘定	-	19,756	19,756	-	-	-
	計	59,111	82,998	19,756	18,755	103,598	40,265

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	掛川工場	液体充填ライン一式	31,208千円
機械及び装置	大東工場	アルコール希釈装置	28,793千円
機械及び装置	焼津工場	ホモジナイザーNS3030H	14,424千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	大東工場	減損損失	223,688千円
----	------	------	-----------

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,321	-	-	4,321
賞与引当金	120,137	123,206	120,137	123,206
役員株式給付引当金	27,306	9,352	9,963	26,695

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社													
株主名簿管理人														
取次所														
買取手数料	無料													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.y SKF.jp/ir/koukoku.html													
株主に対する特典	<p>株主優待 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載されており100株（1単元）以上保有の株主様に、下記贈呈基準に応じて株主優待専用カタログより当社グループ会社商品を贈呈（年1回）いたします。</p> <p>・贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上 5年未満</th> <th>5年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td rowspan="2">当社グループ会社商品を優待価格でご購入いただけます。</td> <td>株主優待専用カタログより1品選択いただけます。</td> <td>株主優待専用カタログより2品選択いただけます。</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>株主優待専用カタログより2品選択いただけます。</td> <td>株主優待専用カタログより3品選択いただけます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 継続保有期間とは、100株以上の株式を取得したことが株主名簿に記載又は記録された日から各基準日（毎年3月31日）までの継続して保有した期間をいいます。 1年以上継続保有とは、毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して3回以上記載又は記録された株主様といたします。 5年以上継続保有とは、毎年9月30日及び3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して11回以上記載又は記録された株主様といたします。 貸株サービスをご利用の場合等、株主番号が変更となる場合には、継続保有とならない場合がございますのでご注意ください。 詳細につきましては、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.y SKF.jp/ir/youutai_2.html 			継続保有期間	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上	100株以上500株未満	当社グループ会社商品を優待価格でご購入いただけます。	株主優待専用カタログより1品選択いただけます。	株主優待専用カタログより2品選択いただけます。	500株以上	株主優待専用カタログより2品選択いただけます。	株主優待専用カタログより3品選択いただけます。
継続保有期間	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上											
100株以上500株未満	当社グループ会社商品を優待価格でご購入いただけます。	株主優待専用カタログより1品選択いただけます。	株主優待専用カタログより2品選択いただけます。											
500株以上		株主優待専用カタログより2品選択いただけます。	株主優待専用カタログより3品選択いただけます。											

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第61期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月25日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第62期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月11日東海財務局長に提出
(第62期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日東海財務局長に提出
(第62期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月26日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2021年2月5日東海財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
訂正報告書(上記(4)2020年6月26日提出の臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月30日東海財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
2021年3月9日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木野 泰 孝 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度において工場再編計画の中止を決定し、減損損失241,428千円を計上している。</p> <p>減損損失の計上に当たって、会社は減損の兆候があると判断された資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を実施するとともに、遊休状態と判定された資産については個別に減損の認識を行っており、その際の回収可能額は正味売却価額または使用価値により算定している。</p> <p>会社が2019年5月に公表した工場再編計画において、当該工場再編計画に含まれる一部工場については遊休状態にあったが、工場再編によって再利用の計画であったため、当該固定資産については減損の兆候はあったものの、会社の使用計画に従い減損損失の認識は不要と判断していた。</p> <p>しかしながら、前連結会計年度に判明した不正表示事案及び新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業環境の大幅な変化を踏まえ、前連結会計年度末においては工場再編計画の遂行は中断されていた。</p> <p>工場再編計画の再開や計画の実現可能性は経営者による判断の影響を受け、計画の進捗等を客観的に把握することもまた容易ではないことから、事業遂行の合理性、実現可能性を批判的に検討し、減損の兆候に関する網羅性、適時性を評価することが必要である。また減損損失の認識は会社の事業の性質上経常的なものではなく、かつ認識した場合にはその計上額は多額となり経営成績に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工場再編計画の中止に伴い、一部固定資産に係る減損損失計上の要否判定の妥当性を検討するため、また、減損損失の認識が必要と判定された資産又は資産グループの減損損失計上額について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（減損損失計上の要否判定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場再編計画の中止決定の経緯、遊休固定資産の使用計画の有無、除売却方針等を把握するために取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び経営者、所管部署等への質問を行い、把握された事象が減損の要否判定に適切に反映されているか検討した。 ・減損の対象となる固定資産の網羅性を確かめるため、算定根拠資料を入手し、担当者への質問、関連する資料との突合によりその妥当性の検討を行った。 ・現場視察を行い、上記閲覧や質問等の事実確認を行った。 <p>（減損損失計上額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損対象となる固定資産の減損損失の測定について、回収可能価額の妥当性を確かめるため、処分対象資産の引取業者からの見積等の外部資料との突合を行いその合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、焼津水産化学工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、焼津水産化学工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木野 泰 孝 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。